



2010 Newsletter No.1 [Volume.23]

発行日 2010年7月15日

発行 日本リスク研究学会

会長 東海 明宏

事務局 〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
日本リスク研究学会事務局 発行責任者・広報担当 近本一彦
TEL. 03-5307-1175 FAX. 03-5307-1196
mail: sra-japan@univcoop.or.jp URL: <http://www.sra-japan.jp/cms/>

日本リスク研究学会は、日本におけるリスク研究と研究者相互の交流を図ることを目的として、1988年に米国に本部をもつ国際的なリスクについての学術団体であるSRA(The Society for Risk Analysis)のJapan sectionとして発足しました。現在では、米国、欧州、東南アジアの諸学会と緊密な連携をとりつつ独自の活動を展開しています。

1. リスク放談(第9回)

この「リスク放談」のコーナーでは、著名な先生方のリスク研究に関する想いやご意見を紹介致します。

リスク動乱の候—新たなる出発に向けて

日本リスク研究学会名誉会員(選挙管理委員会委員長)

小林定喜

1. リスク動乱の候

この4月5月に入って、リスク事象が氾濫していますね。新聞、TVなどマスメディアにリスク報道が絶え間ありません。まずは、国内では、寒暖順繰りの不順な気候、それに伴う野菜価格の高騰、新型インフルエンザが収まったとはいうものの、肝炎(A型の増加、B型患者の補償問題)、水俣病・原爆症・石綿(アスベスト)被害の認定基準、子宮頸がんワクチン、幼児・子供の自動車車内・室内放置による死亡、幼児虐待、ライター起因の火災とその規制、ガス中毒、タバコの値上げ、牛・豚の口蹄疫の拡大、スーパー販売商品への悪戯、食品品表示の偽造、有名人の薬物汚染、転倒、脳卒中、殺人・強盗などの犯罪、格安航空会社の規則違反(前兆リスク)、JALの公的救済・再出発、高速増殖炉もんじゅの運転再開、ナノテク化粧品、ナノテク新材料、バイオテクノロジー、自動車やエレベーターの運転制御装置、船舶転覆など; 国外に目を向けると、ポーランド大統領機の墜落、米国メキシコ湾の原油噴出・拡散事故、アイスランド火山の大噴火、その噴煙による旅客機運航停止、ギリシャの経済破たん、韓国哨戒艇の爆沈、北朝鮮の軍事活動、沖縄米軍基地移転問題、口蹄疫、そして、5月1日の上海万博(EXPO)開幕、政局混乱と続き、枚挙に暇がありません。

(2ページへ続く)

<目次>

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. リスク放談(小林定喜) | 4.1 Journal of Risk Research 投稿のお礼と査読へのご協力のお願(関澤純) |
| 2. From the President(東海明宏) | 4.2 リスクマネジャー認定委員会からの報告(関澤純) |
| 3. 話題提供 | 4.3 日本リスク研究学会誌編集委員会報告(甲斐倫明) |
| 3.1 中国便り 第二回(松本優) | 5. 事務局便り |
| 3.2 第24回環境工学連合講演会の感想(鈴木聡司) | 6. 編集後記(近本一彦) |
| 4. 委員会報告 | |

(1 ページからの続き)

上海万博をリスク事象として取り上げたのは、「Better City, Better Life(より良い都市, より良い生活)」という都市中心のテーマ自体が暗示しているように、それが中国が抱いている「潜在的」リスクの象徴的出来事であると思うからです。中国の急激な経済・工業力の発展, その陰にある貧富差の拡大, メラニン入りミルク, 毒入り餃子, 下水油などで知られる有害・不衛生食品, そして, 中国依存の日本・世界経済の危なさ, などはずでにマスコミで喧伝されているところです。特に最近明らかになってきた事柄として注目すべきは, 中国がその経済力と政治力とをフルに活用して進めている鉱物資源やエネルギーの獲得・囲い込み戦略, 科学技術・産業発展に基づく先端技術分野での国際競争力の強化などで, 中国に技術移転・援助をしてきた我が国をはじめとする先進諸国が早晚, その後塵を拝することになりそうであることです。中国自体, そして中国と日本・世界との関係にはリスク研究が取り上げるべき環境, 社会, 産業, 経済上の大きな課題があると思われますので, その一端を論じている河添恵子氏の著作 1 冊を, 学術書ではないのですが, 参考文献として文末に挙げておきます。

さて, 日本リスク研究学会は 1988 年 4 月に The Society for Risk Analysis (米国リスク分析学会) の Japan Section (日本支部) として発足し, 「学際的で, かつ国際的な視野をもったリスク分析とリスク管理」の研究団体として発展してきました。発足当時は国際的な学会は他に多々あっても, 「学際的」を標榜した学会の発足は画期的な出来事でした。「リスク」という用語や概念がまだ物珍しかった時期に, 新しい潮流に関心を持つ人々の同好会, 仲良しクラブ, が米国の笠を借りて出発した, と言えましょう。学会の中核組織である理事会は, いろいろな分野や組織の人々が自然に集まって成立し, 何事もそこで話し合っただけの共通項となるような行事計画を立て実施していくという感じでしたが, その背後には設立から 10 数年にわたって事務局の役割を務められた筑波大学の池田三郎先生の強力, かつ持続的な推進力が必要でした。歴代の会長先生と, 事務局を引き継がれた関西大学の土田昭司先生のご努力により, 会員のすそ野の広がりや世代交代と共に, さらに学会の体系的な組織化が進められ, 今般 (平成 22 年 5 月), 仲良しクラブから脱皮して, 現在の社会的・行政的環境に適応した, 透明性の高い「一般社団法人」としての日本リスク研究学会が発足いたしました。時まさに「リスク動乱の候」です。この 5 月に行われる役員選挙を受けて 6 月から船出す新体制のリスク学会が国際的展望の下に学際的・実務的な学術団体として, このリスク動乱の海にどう漕ぎ出していくか, いかにしたら皆様会員全員のエネルギーをその推進力として注入出来るか, その決断を今, 下さねばなりません。その一助になることを願って, 思いつくことを書いてみます。

2. リスク評価は未来予測 — 「忘却の世界」から「予測する世界」へ

リスク評価は, これから起こる可能性のある危険な出来事を (それが具現化する前に) 定性的・定量的に評価することであり, リスク・マネイジメント, リスク管理はその評価されたリスクが具現化する以前にリスクの性質, 規模, 等に応じて何らかの対策を用意して (安全対策) リスクを低減, あるいはコントロールすることです。リスク管理がしっかりと機能していると, 最善の状態では「全て世は事もなし」, あるいは, 事件が起こっても, あわてずに対応出来ることとなります。対処すべきリスクが実際に具体的事象 (事故, 疾病, 災害の発生など) として具現化してしまうと, いわゆる「緊急時対策」の実施など, 危機管理(Crisis Management)の出番となります。

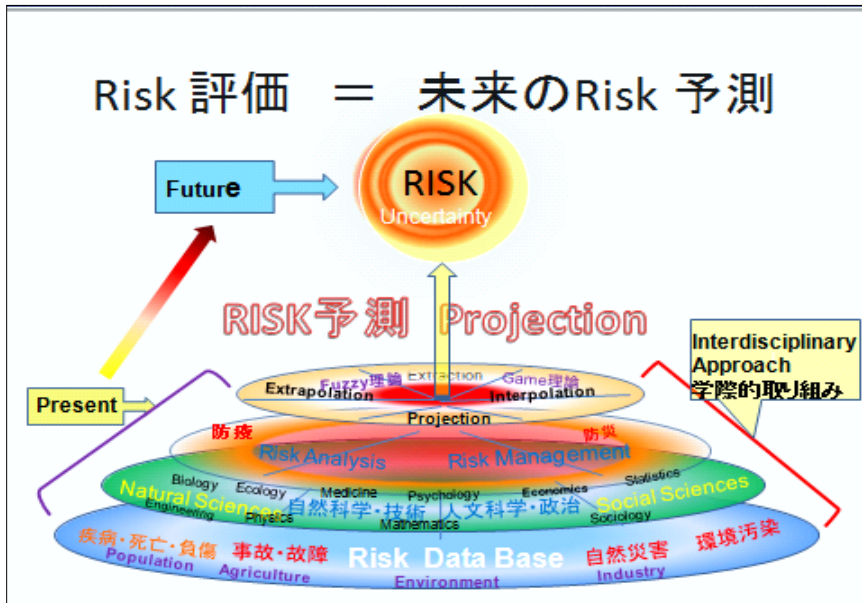
現実の事例として, 宮崎県で前回の 2000 年の発生以来 10 年ぶりに今年 3 月から発生している口蹄疫 (Foot and Mouth Disease, FMD) について観察してみましょう。今日までの対応の経緯を追ってみると, 今回の場合は FMD に対する行政や国民のリスク評価・リスク認知が現在の社会情勢に照らして, 実務的, 実際的でなかったと思えます。2001 年の英国における大規模発生の際には FMD ウィルスのヨーロッパ諸国やアフリカへの海を越えての伝播がありました。現在では国境や大陸を越えて人や物の流通が当時よりも

と盛んになってきており、他国の出来事はすぐに自国に及びます。FMDは、わが国では2000年3月の宮崎県、5月の北海道での発生、そして2001年のヨーロッパでの大流行以降、世界では小規模感染があちこちでぽつぽつと続いて発生してきています。中国では2005年の初発生以来、中国本土で牛と豚のFMDが断続的に発生しており、2009年は年末までに15か所、2010年1月には北京で新たな発生がありました。韓国では2010年1月7日に、2002年以来8年ぶりのFMD発生（牛と豚）が確認され、韓国は「伝染経路は中国から」と推定しています。今年1月の時点で日本は中国や韓国での発生にもっと敏感に反応し、FMDのリスクを切迫した重大なリスクと受け止め、評価し、対応するべきでした。家畜衛生の専門家や研究者の中には危機が近付いていることに気づいている人々がいたと思われませんが、飼育農家や行政にはその認識がなく、様子見であったことが初期の対応から窺えます。昨年未来の中国や韓国と宮崎県との間の人（観光客）や物（食品、飼料その他）の交流はどうだったのでしょうか。リスクの存在を認識し、人と物の検疫、消毒の徹底実施に踏みきることは出来なかったのでしょうか。感染が発見された3月以前の時点で、そのようなことを発言したら、「糞（あつもの）に懲りて膾（なます）を吹く」、あるいは、狼少年の類としておそらく、相手にされなかったでしょう。世界食糧農業機構（FAO）は、過去の経験を踏まえて4月28日に「過去9年間FMD感染がなかった韓国と日本で、ここ4か月の内に3件の発生があった事に重大な危惧を持つ」として、各国に厳重な警戒を呼びかけており、早い時期からアジアの状況に注目していたようです。

日本では農林水産省が2000年発生の経験・教訓を踏まえて「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（平成16年(2004年)12月1日 農林水産大臣公表）」を示し、各県は家畜保健衛生所を設置し、指針に従って必要な対策実施に責任を持って備え、国の機関としては（独法）農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所がウィルスの確定診断や技術的指導を行うなど、公的には、口蹄疫に対するリスク管理・危機管理の体制は出来上がっていました。タイミングの問題は別として、獣医畜産学・公衆衛生学・科学技術的対応に関しては、今回、人員や技術・、経費面の制約の中で、それなりによく機能していると評価できるでしょう。しかし、畜産農家の経営や地域全体の経済活動、社会活動を含めての総合的リスク管理・危機管理や行政の意思決定については、まだ結論を出す段階ではありませんが、きわめて不十分と言わざるをえません。口蹄疫が発生した時の経済的損失が甚大であることは我が国の過去の例や、英国など諸外国の例からよく知られていることです。一旦、発生した場合の損害、経済的・社会的リスクを、畜産農家は勿論のこと、国、県、市町村の行政は日頃どのように認識していたのでしょうか。2000年の宮崎県・北海道におけるFMDによる被害、そして2004年に79年ぶりに山口県、大分県、京都府で発生した高病原性鳥インフルエンザによる養鶏農場の惨事が、我が家、我が村、我が県にも起こり得ることとして、深刻に受け止められていたのでしょうか。現地の災難、畜産農家の人々の嘆きに思いを寄せ、1日も早い収拾を願いながらも、地震・津波警報のように、生物学的な脅威（人獣共通感染症など）に対しても早期警戒警報発令システムが出来れば、と思います。

今回の事件が、一国に留まらずグローバルで、10年程度以上の長期的間隔でおこるようなリスク事象に対する総合的なリスク評価・リスク管理の在り方を再検討する良い機会となることが望まれます。何せ私たち日本人の精神構造は「喉もと過ぎれば熱さ忘れる」ことを特徴としている上に、国も地方も、行政の担当者は2、3年で入れ替わってしまっていて貴重な教訓や経験はどんどん失われていく、と云う風土なのですから、その辺りに学際的学会の役割があるか、と思われまます。現政権による「仕わけ」も、そこに目を向けてもらいたいものです。

Fig. 1 学際的取り組みによるリスク予測



リスク評価は「未来予測」であると書きましたが、さまざまなリスク事象について、何をどのようにして予測するのか、私の頭の中で孵化し整列しようとして蠢いている蛹たち：過去の統計データ、そのデータを生んだ環境条件、その変動、時間軸の長さ（何年先か？）、確率分布・偏りの時間的、空間的変動、リスクの種類、属性、大きさ（重要性）、リスクとリスクの連携・連動、様々な予測法、などなどを Fig. 1 に示しました。過去・現在のデータから未来を予測するのは専ら統計学・コンピュータの世界ですが、「1

00台のスパコンよりも一人の直感」という、ある数学者の言葉もあります。直感の背後には哲学の世界があり、そのようなことを考えさせられたイヴァ・エクランドの著作を参考文献2、3に挙げておきます。

3. リスク コミュニケーションのあり方

【話題 1】 宮崎県の口蹄疫流行についてのテレビや新聞報道で気になったことがありました。それは「口蹄疫は人には感染しません」とくり返し、強調していることです。なぜそのように云うのか、調べてみたら、農水産省がプレスリリースの冒頭で毎回、そのように述べているのです。そこで、読者の皆様に質問いたします。

質問：口蹄疫が人に感染するか否かについて、二つの異なる説明があります。緊急時におけるリスク コミュニケーションとして、貴方はどちらを選びますか？

- ① 口蹄疫は牛、豚などの偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。（*註1）
- ② 口蹄疫は牛、豚などの偶蹄類の動物の病気です。稀に人に感染することがありますが、人は感染してもごく軽い症状ですみ、健康上、気にすることはありません。（*註2）

①は人々を安心させる明快なメッセージですが、科学的には正確ではありません。農水産省のホームページには次のような記載もあります。「口蹄疫は、牛、豚等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。（下線強調付き）また、感染牛の肉や牛乳が市場に出回ることはありませんが、感染畜の肉や牛乳を摂取しても人体には影響ありません。」

②は丁寧な説明で科学的には正しいのですが、稀であっても「感染する」としているのですから、社会不安を巻きこす可能性があります。ですから、①のように「感染しない」と書いてしまえ、と云うのが2000年以來の農水産省一お役所流の考えですね。広辞苑（岩波書店）などの辞書は「——人にも感染することがある。」と記しており、参議院の農林水産委員会でこの記載を取り消すよう出版社に申し入れることにした、という話がありました。（北海道新聞2000年5月19日、註3）。

註2の文献では次のように記載しています。「人が感染した家畜を取り扱ったり、実験室でウィルスに触れたり、感染牛のミルクを飲んだりすると、皮膚の傷や口を經由しての感染がおこることがあります。感染動物の肉を食べても感染しません。感染は一時的で軽い症状で済みますから、公衆衛生上の問題にはなりません。防護マスクを着用すれば感染する確率が低くなり、口蹄疫が広がるのを抑えることが出来ます。」ここで「感染動物の肉を食べても感染しない」とあるのは、FMD ウィルスが酸性に弱く、人の胃の中に入る

と胃酸で死んでしまうから、と説明されています。人は感染しても症状が出ることは稀であり、発症してもごく軽い症状なので「健康上問題なし」、あるいは「影響なし」としてよいのですが、感染すると、ある期間は FMD ウィルス を体内に保有していることになるので、理論上は、感染者が「キャリアー」として口蹄疫を広める可能性があります(註 4)。従って、人も感染する可能性あり、として対処する方が「用心原則 (Precautionary Principle)」に合っていることとなります。「感染すること」と「発症すること」とが違うのは HIV (ヒト免疫不全ウイルス) 感染による AIDS (エイズ) 発症の場合と同じです。

いずれ、農水産省は「嘘をついた」という話が出てくるでしょうし、一方、人が感染したという過去の報告は当時の技術水準から判断すると信用度が低いとして、農水産省の見解を支持・弁護する意見も出てくるでしょう。人が FMD ウィルス 保有者 (感染者) になり得るか否かは現在の分子生物学的技術で調べれば容易に結論を出せることですし、科学的、国際的にはすでに合意に達していることです。しかし、日本の現状において、リスクコミュニケーションの「専門家」としての意見を問われたらどうしますか？

【話題 2】. リスクコミュニケーションではリスクの大きさを表すのにしばしば、「確率」を用います。そこで、乳がんのリスクについて、次のような説明と質問があります。読者の貴方のお答えは？

The first Mammogram. The probability that a woman of age 40 has breast cancer is about 1 per cent. If she has breast cancer, the probability that she tests positive on a screening mammogram is 90 percent. If she does not have breast cancer, the probability that she nevertheless tests positive is 9 percent. What are the chances that a woman who tests positive actually has breast cancer?

40 歳の女性が乳がんにかかる確率は約 1% です。実際に乳がんにかかっている女性がマンモグラフィ検査 (乳房 X 線撮影検査) を受けて、陽性 (乳がんあり) と診断される確率は 90% です。乳がんではないのにマンモグラフィ検査で陽性と診断される確率は 9% です。では、40 歳の貴女がマンモグラフィ検査を受け、その結果が陽性となったら、本当に乳がんである確率は何% でしょう？ (参考文献 4 から引用, 註 5)

この頃は天気予報で毎日「降水確率は XX %」というようになりましたので、「確率」がなんとなく理解できているような気になっています。しかし、この質問のように「確率」がいくつも出てくると、何が何だか、分からなくなるのではないのでしょうか。リスクコミュニケーションにあたって留意すべきことの一つです。リスクコミュニケーションは正確に、分かりやすく、正直、丁寧、誠意をもって、です。

(*註 1) 農水産省ホームページ、口蹄疫についてのプレスリリースの冒頭の表示 (例示) :

- ・本日、家畜伝染病である口蹄疫の x x x 例目～x x x 例目の疑似患畜を確認しました。
- ・口蹄疫は、牛、豚等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。

(*註 2) Plempeh, H. et. al. Foot and mouth disease: the human consequences, BMJ 2001 March 10, 322(7286):565-566

(*註 3) 第 147 回国会 参議院農林水産委員会 第 13 号 平成十二年五月十八日 (木曜日) 議事録

平成 12 年 5 月 18 日 (木曜日) の参議院農林水産委員会において、北海道十勝で同年 5 月 11 日に発見された口蹄疫による風評被害に関して、中川義雄議員 (当時 自民党) が口蹄疫の人への感染についての辞書の記載ぶりに問題ありとして、以下のような質疑応答を玉川徳一郎農水大臣と交わしています。(以下は議事録より抜粋引用、引用部表現は原文のまま)

○ 中川義雄君——農水省も厚生省もこれは人には絶対感染しない、大丈夫ですとって通達その他を出してくれているんです。ありがたいんですが、これがさっぱりきかないんです。なぜかという、辞典を調べてみた、主な大きな辞典、日本を代表するような辞典。「人間に感染する」、これは小学館の辞典であります。それから日本国語大辞典も「人間に感染する」。それから大辞泉も「人間に感染する」。三省堂の大辞林、これも有名なものですが、「人間に感染する」と書いてある。それから岩波の広辞苑も「人にも感染する」とある。それから世界大百科事典も「ヒトにも感染する」となっている。感染しないと書いているのは二例だけあります、二例だけ。この二例というのは全くの専門書でして、獣医さんしか読まないようなものにはさすがに感染しないとある。一般庶民は、口蹄疫が出たとなったら、大臣、通達なんか見ませんよ。農林省、厚生省の通

達なんか全然見ない。あれ、口蹄疫って一体何だろうかといって百科事典か辞典を開くわけです。辞典を開いたらみんな人間に感染するというんですから、これでは何ぼ風評被害を阻止しようとしたってできっこないんです。—中略— 一般の人は、やっぱりこれだけの立派な辞典に書いてあれば、それを信じるのは当然だと思うんです。これをそのまま放置しておいたというのは、宮崎で起きてから今日までこの問題を放置しておいたというのは、私個人が気がついている問題を放置しておいた、これは重大だといって大臣が記者会見でもして、こんな辞典の状態になっていることが大変だというようなことを記者会見してニュースで発表する以外に当面これを阻止することはできないと思うんですが、——

○ **国務大臣（玉沢徳一郎君）** 私は、記者会見に際しましては、口蹄疫は人間に感染することはないということを明示しておるわけであります。風評被害の対策につきましては、関係者に対しまして正確な情報を提供することが最も重要であると考えております。人間に感染するかしないか、今の辞典の書き方は簡単に感染するような書き方であるわけでありますから、やはりこういうことについては正確な情報をそれぞれのところにしっかりと送って、記述を直してもらおうというようなことも当然なすべきことではないか、こう思います。（以下省略）

この質疑応答を受けて、北海道新聞(2000年5月19日)は「辞典の記述削除を農水省▶出版社に要求」と題して、「【口蹄疫】人に感染することも— 宮崎県や十勝管内本別町で発生したウィルス性家畜伝染病・口蹄疫に関し、広辞苑など複数の辞典が「人にも感染することがある」と記述していることが分かり、農水省がその部分の削除などを出版社に求めている。」との前書き付きで解説記事を載せています。

ちなみに、それから10年後の現在、広辞苑(岩波書店 第6版,2008年1月11日)は「人にも感染することがある」との記述を変えておらず、大辞林(三省堂 第3版,2006年10月27日)では第2版にあった人についての記述が削除されています。また医学大辞典(南山堂 第19版,2006年3月10日)は、しっかりと「まれにヒトも感染する」と書いています。

「人には感染しない」と書き加えている辞典は見当たりませんでした。

(*註4) 人獣共通感染症研究の第一人者である山内一也 東京大学名誉教授は「口蹄疫ウィルスは濃厚接触がある場合、まれに感染することがある。しかし軽い発熱や口内炎がある程度で完全に回復する。」とでも言うべきと考える」と述べたうえで、藤倉孝夫博士(WHOで人獣共通感染症対策を担当していた)の次のような指摘とコメントを紹介しています。:

「人獣共通感染症としての口蹄疫について、一層の理解と認識を持つべきである。」「FMDの人体への感染はまれであるとの状況への解釈から、「FMDは人には無害である」というステレオタイプの一般的理解では不十分で、感染動物や汚染の可能性のある敷きわら、飼料、排泄物、汚染された空気などに対する防疫対策がおろそかになるばかりでなく、人そのものがウィルスのキャリアーとなることを軽視することになりかねないような、misleadingに陥ることを危惧するものである。」(Ref.7 山内一也 日本獣医学会連続講座：人獣共通感染症[第9回追加]2000-06-06)

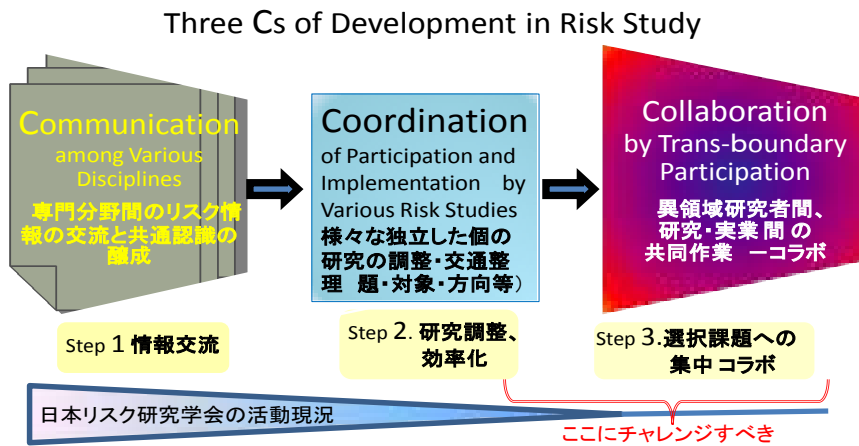
(*註5) 正解は10%です。お答えに迷うようでしたら、参考文献4、または5をどうぞ。

4. リスク研究はコラボの時代へ

リスク研究は「学際的」であることを標榜しています。この「学際的」であることの内容を整理してみますと、①異分野間の情報交流(Communication)、②情報交流に基づいての、研究課題や研究方法等の自主的調整(Coordination)、③異分野の研究者による共同研究(Collaboration)の3段階になります(Fig.2参照)。この3段階をここで「3つのC、3Cs」と仮称いたします。この3つめの段階Collaborationこそ、「学際的」学会の真骨頂と云うべきものです。

リスク研究学会の年次大会での研究報告や学会誌の状況から観察してみますと、私のはなはだ独断的判断ですが、① Communicationは至極活発、② Coordinationも、会場での質疑応答などの結果として、かなり行われており、実効も上がっている、しかし、③ Collaborationはまだまだ、の状況です。第2世代のリスク研究学会としては、ぜひ、機関や国境を越えての、第3段階コラボ研究を奨励していただきたい、と思います。

Fig.2 リスク研究進展の3段階



学際的コラボレーションを進めよ、と云っても、リスク研究対象の範囲があまりに広いので、簡単にはできないでしょう。取り掛かりとして、会員の関心の高い分野の課題に焦点を定めて、まず一つ取り上げ、モデル的なプロジェクトとして取り組んでみてはいかがでしょうか。仮に「喫煙」を課題とすれば、タバコ栽培農家、補助金、税金、国・地方財政、JT（経営、責任）、健康影響、疫学調査結果、医療費と税収入

とのバランス、消費状況、輸出入状況、関税、価格設定、裁判、規制、諸外国の状況、総合的利益損害評価、等を、それぞれの専門家がリスク評価・管理の立場から検討して総括し、その結果を社会に発信する、といった具合です。リスクとマスメディアの役割、高齢者医療、など、いろいろな課題があり得ます。会員から募集する、行政ニーズを踏まえての意見を聞いてみる、公募研究に応募する、などのアプローチが考えられます。「Trans-boundary, 境界をこえて」という意味合いでは、他学会、国外学会とのコラボもあり得ます。

社会的なリスクとしてこの頃目立つものに、自殺、孤独死、ゴミ老人、老人医療ビジネス、振り込め詐欺、いじめ、リストラ、薬物中毒、家庭内暴力等があります。これらは個々には学際的リスク研究の対象にはなり難いのですが、全体を大枠で括ってみると、何か別の見方があり得るように思えます。また、もう一つ、まだあまり取り上げられていない重要な社会的なリスク課題として、「マスメディアの取材・報道ぶりとそのによる社会的影響」があります。テレビ放送では事実のニュース報道番組であるのか、娯楽番組であるのか分からないような「報道番組」がありますし、新聞でも、ニュース記事の中に記者・編集者の意見が紛れ込んでいたりして、それによって視聴者・読者の判断が暗的に誘導される可能性があります。新聞の場合、署名付きの解説記事であることがハッキリしていれば、それなりの読み方が出来ますが、一般の記事と意見記事が混在していると無意識のうちに全体を事実のように受け取ってしまいます。テレビの場合はもっとたちが悪く、キャスターや出てくる映像による短時間の印象で受け取り方が左右されてしまいます。トヨタ自動車プリウスの加速テストで電子制御装置の不具合が実証されたというテレビ放送が、実は放送会社（ABCテレビ）が映像操作したものであったことが後で判明した（2010年3月13日 時事通信）、という例があります。これは極端な話ですが、「報道の在り方」は大きなリスク課題です。

おわりに

日本リスク研究学会が本年より一般社団法人として出発することは、単に“開かれた学会となり、人事の透明性が増した”と云うこと以上に大きな変革です。学術友好団体としての自己研鑽サークルが次第に実力を高め、より一層、社会に貢献し社会から期待される学術団体へと飛躍するのだと、私は理解しています。“未来を予見し、リスクを管理する科学”としての基盤を強化する。実（用）学としての学際研究を進める。全世界的な視点から、現代社会が直面している多種多様、広範なリスク事象に対応する。リスクコミュニケーションからリスク管理、リスクガバナンスに至る過程を一貫して、研究を進める。以上のような能力（Capacity）を持つことを目指して、学会内外、そして、国際的に研究のCommunication, Coordination, Collaborationを進める。科学的知見を正しく、分かりやすく提供することによって社会に貢献する。この

ような課題 (Table 1 参照) に若手, 中堅の会員諸氏が元気よくチャレンジして下さることを, “後期高齢会員” として大いに期待いたします。

Table 1. 社会への貢献 — 考えられる課題

<p>1. リスク情報の社会への発信 (リスクコミュニケーション) :</p> <p>(1) 日常生活におけるリスク :</p> <p>不慮の事故 ; 衣食住, 医療・健康, 交通, 通信, 教育, スポーツ</p> <p>ex. 家屋/家庭内事故(火災, ガス中毒, 転倒,), 自動車火災, 転落, 犯罪, 暴力, 感染症(サズ, 鳥インフルエンザ・口蹄疫など人獣共通感染症, 薬物汚染, 喫煙, サプリメント, 孤独死,</p> <p>(2) 天災・環境変動 : ex. 地震, 津波, 噴火, 地滑り, 暴風・洪水, 異常気象</p> <p>(3) 巨大科学, 新技術, 大規模工事のリスク :</p> <p>ex. 高速増殖炉(14年半ぶりの運転再開, 諫早湾の水門, 新材料(ナノテクノロジー, CNT, NOC ,etc)</p> <p>(4) 経済リスク — 国際的影響伝搬 : ex. 諸外国の経済危機, 中国依存のリスク</p> <p>(5) 行政・政治, 司法リスク : ex. 政策失敗, 社会不安, テロ, 暴動, 冤罪, 誤判</p> <p>2. データベースの構築, 保守, 継続的提供 : ⇨ マスコミ, 行政, etc.</p> <p>3. 行政・政策の意思決定への貢献 : 政策決定・行政への発信 :</p> <p>(1) データ・情報不足の状態におけるリスク評価・意思決定</p> <p>理論的基盤構築への研究取り組み</p> <p>(2) リスク・意思決定手法にかかわる情報提供</p>
--

謝辞 : この随想を書く機会を与えてくださった近本理事に御礼申し上げます。偶々, 当学会の法人化に伴う役員選挙の選挙管理委員会委員長を東海会長より仰せつかったことからこのような機会を頂きました。当初は選挙にまつわるリスクの話を書きかけたのですが, その話題は今回, 選挙管理委員として実質的作業を下された広田すみれ委員と水野敏明委員とがいずれ何らかの形で書いて下さるであろうと思直し, 折しも発生した口蹄疫をリスク管理の観点から少し詳しく取り上げました。口蹄疫は畜産業にとって最悪・最大のハザードですが, 私自身を含めて一般の人々は勿論, 「専門家や科学者」もあまりよくその実態を理解していないと思います。門外漢の私に基礎知識取得への手掛かりを与えて下さった東京大学農学部名誉教授の山内一也先生に厚く御礼申し上げます。今回もまた, 原稿の締め切り時間が迫っているのに, ” つい読みふけてしまった” 書籍 (4 冊, 英語の原著+翻訳書を併せて6冊) がありましたので, 参考文献として以下に記します。この4冊 (6冊) はそれぞれの意味で面白く, 私の評価では星4つ~5つ, もし, まだお読みでなかったら, ” オススメ” の著作です。最後に挙げた山内先生の連続講義録は口蹄疫についての必須情報満載の玉手箱です。

参考文献

Ref. 1. 河添恵子 中国人の世界乗っ取り計画 産経新聞出版 2010年4月 (¥1,365)

Ref. 2. Ivar Ekeland 著 The Best of All Possible Worlds MATHEMATICS AND DESTINY, The University of Chicago Press, Chicago and London, 2006 (起こり得る中で最善の世界—数学と運命)

Ref. 3. 南條郁子訳 イーヴァル・エクランド著「数学は最善世界の夢を見るか? 最小作用の原理から最適化理論へ」みすず書房, 2010年3月第3刷 (¥3,780)

これは上記 2. の日本語版ですが、翻訳者の解釈や補足が加わっていて英語版よりも充実しています。

Ref. 4. Gerd Gigerenzer 著, *CALCULATED RISKS HOW TO KNOW WHEN NUMBERS DECEIVE YOU*, SIMON & SCHUSTER NEW YORK LONDON SYDNEY SINGAPORE, 2002

Ref. 5. 吉田利子訳 ゲルト・ギーゲレンザー著「リスクリテラシーが身につく統計的思考法 初歩からベイズ推定まで」, 早川文庫 NF363 早河書房, 2010 (¥903)

これは上記 4. の日本語訳文庫本で、手軽で読みやすいリスク学入門書です。

Ref. 6. Yakov Ben-Haim 著, *INFO-GAP DECISION THEORY Decisions Under Severe Uncertainty*, Elsevier, 2nd Ed. 2006 (情報ギャップの意思決定理論—厳しい不確実性の下での意思決定)

Ref. 7. 山内一也 (1) 日本獣医学会 人獣共通感染症連続講座：人獣共通感染症第 96 回, 99 回, 99 回追加, 116 回, 2000 年 6 月 6 日～2001 年 41 日 ; (2) 生命科学の雑記帳, 口蹄疫の正しい知識 1～5 (以降継続中), (社) 予防衛生協会, 2010 年 6 月 4 日, 8 日, 11 日 (予防衛生協会ホームページから閲覧可)

2. From the President (会長からのメッセージ)

会長 東海明宏

平成 22 年度の総会を持ちまして、第 11 期の会長の任期を務め上げる事ができました。会員の皆様方のご支援にまず、御礼申し上げます。この 2 年間、かいつまんで、学会の活動を振りかっけてみたいと思います。

平成 20 年 6 月：日本リスク研究学会総会（東大山上会館）

平成 20 年 11 月：第 21 回日本リスク研究学会年会（関西大学）

平成 21 年 5 月：第 4 回アジアリスク研究会議の開催（中国、北京師範大学）豚インフルエンザのため、日本からの参加者激減。

平成 21 年 6 月：総会、一般社団法人への移行を承認。学会誌、年 4 巻発行体制へ移行。

平成 21 年 10 月：SRA-China 設立。2nd Conf. on Risk Analysis and Crisis Response, Beijing, 20 October 2009 に参加。

平成 21 年 11 月：第 22 回日本リスク研究学会年会（早稲田大学）。臨時総会で、任意団体日本リスク研究学会の規約改正（解散条項制定）ならびに一般社団法人日本リスク学会の定款承認。合わせて、平成 22 年度からの学会費の値上げ（6,000 円/正会員を 8,000 円/正会員へ）をお認め戴く。

平成 22 年 3 月：学会事務局系の移転（大阪大学生協から榊大学生協学会支援センターへ）

平成 22 年 4 月から 5 月：選挙管理委員会発足（委員長：小林名誉会員）第 1 回目の一般社団法人日本リスク研究学会役員選挙

平成 22 年 5 月：一般社団法人日本リスク研究学会登記完了、任意団体日本リスク研究学会の解散。

平成 22 年 6 月：一般社団法人日本リスク研究学会総会（東大山上会館）にて、一連の事項を報告・承認を得る。

これらの一連のことが進むためには、周到な段取りが必要となり、結果として本当に、（文字通り本当に）

2年間を通じて、常任理事の皆様方全員を酷使させて戴くこととなりました。ここにあらためて、お詫びと御礼を述べたいと思います。

一般社団法人となりましても、依然として、本学会の設立趣旨の一節に掲げられた精神は変わることはないと考えております。すなわち、「関連研究分野におけるリスク研究の相互理解と協力を促進すると共に、これまでの国際交流をさらに継続発展させ、国際的な連携を深めることが本学会の中心的活動であること、そして自然科学、工学、社会・人文科学等の専門分野を越えて多方面の研究者の皆様のご参加を募る」というものです。この説明は、分野を超えてリスクに関する議論を深めてゆくことの重要性（現在ますます重要になりつつある）を指摘したものであります。逆に言えば、リスクの理解には、限定された分野だけから見たのではその実相を把握することが困難であるとの認識にたっていることに他ならないということであり、本学会は、このように分野を横断してリスクを議論でき、そこから付き合うための知恵や管理原則を議論できる、唯一の学会として存在意義があると考えております。

2年前、会長就任に際し、次のようなことを本ニュースレターで述べさせていただきました。「・・・(略) 会員の皆様方が現場で抱えられている問題について、仮に分野が異なっても、関係者のあいだで経験を共有することができれば、一步前進できる可能性が高くなります。これは、この趣旨に賛同する個人の集合体であるからこそ、可能なものなのだと思います。そこで、このような活動が円滑に進んでいくための発展モデルというものを提案し、実行していくことが、今期の最重要課題となると考えております。」というものでした。

この発展モデルの実現として、常任理事の皆様は、日常的に以下のような任務を担っていただきました。(あまりに酷使させていただき、全てを記載するにはあまりに多くなってしまったため、あくまで一部のみの記載です。)

長坂副会長：会長を全面的に支えていただくとともに、業務全般のチェック、若手会員による研究ワークショップの企画・開催をしていただきました。

土田事務局長：事務遂行体制の確立、SRAより招待講演(関西大学)を開催いただきました。

甲斐理事：日本リスク研究学会誌の年4巻刊行体制の確立をしていただきました。

前田理事：情報管理・学会ホームページの改善をしていただきました。

片谷理事：緻密で着実な法人化推進実務を担っていただきました。

近本理事：読み応えのあるニュースレターの刊行(リスク放談)をしていただきました。

深田監事：学会活動に対する監査をしていただきました。

一般社団法人日本リスク研究学会第1期会長長坂俊成会員、役員の皆様へバトンを引き継ぐことができましたことは、会員の皆様方のご支援がなければ実現していなかったと考えております。これまでの任意団体リスク研究学会の有形・無形の資産が継承され、そして学、産、民、官をリスクという中心コンセプトでつなぐ本学会の発展を祈念し、最後のメッセージとさせていただきます。2年間のご指導・ご鞭撻に対し、改めて御礼申しあげます。

3. 話題提供

3.1 中国便り 第二回

一万博上海のリスク管理と最近の中国の事故・災害・リスク情報一

東京海上日動火災保険株式会社 松本優

日本のテレビでも話題になる中国の発展を誇示する上海万博であるが、テロリスクを軽減する観点から、上海市外から上海に入る車両に対する検問や万博周辺での一般車両の進入禁止、地下鉄駅での手荷物の機械検査等が実施されている。更に、外国人は常にパスポート持参が義務付けられ、開示を求められた際に持参してないと拘束される可能性が高い。

また、万博会場の大気汚染対策の観点から、万博会場から半径 300km を 3 地域（会場内、上海市、長江デルタ都市）に分け圏内で大気を観測し、汚染物質の排出量が比較的多い電力・鉄鋼・化学工業等の業界を中心に規制が設けられているようである。一方、道路、地下鉄、公園、建物などの上海万博来訪者向けの美観・利便性向上の為の工事はほぼ終わり、工事による渋滞も緩和され、市内に浮遊していた粉塵等も減り空気もかなり綺麗になり健康被害リスクはかなり改善されたと実感する（万博終了後も、上海で青空を見られる日が続くと良いのだが・・・）。

更に車が多い上海では、道路横断時には自分で交通事故に注意する事が大切である。日本と異なり人が非常に多い此処中国では、交差点を曲がる車は信号に関係なく曲がれる交差点が多いこともあり、人の横断時に車両が止まって待つ事は期待できず、かつ電動自転車などの二輪車が信号を無視して走行してくる事からも、道路横断時には前、左右、斜め後ろなど周囲を十二分に注意して渡る事が自分の身を守る上で非常に重要である。

小宇宙とも呼ばれる広大な中国に目を向けると、日々各地で事故や災害が発生している。中国国家安全生産監督管理総局によると、2009年の中国の事故発生数は38万件（1日に1000件以上）、死亡者数8万3,196人と発表されている。今年も特に炭鉱で大事故が発生しており、4月末には153人が坑内に閉じ込められた山西省の出水事故では連日連夜テレビで救助活動などが放映された。また、相変わらず違法操業中の炭鉱で爆発事故が発生し、数十人の死亡が報告されている。

4月14日の青海大地震では死者が2000人を超え、民家が約1万5千軒倒壊し、避難住民は10万人を超えている。5月初旬には、安徽、福建、江西、湖北、湖南、広東、広西、重慶、四川、貴州の142県（市）の広い範囲で豪雨により786.5万人が水災害で罹災し、死亡者は86人、16人が失踪した。

今年も砂漠化拡大の原因とも言われる春の黄砂が中国37都市で大規模に発生し、肺疾患を有する人への健康被害が心配された。更に、中国で意外と死亡者が多いのが狂犬病による死者で、昨年は2500人程度、今年も3月には150人(平均5人/日)が死亡していることから、中国に来て犬を見た場合は近づかない事が重要である。また、内陸部では汚染された水問題の影響で潜在的な肝臓疾患患者が多いと言われているが、一方で食生活が変化し運動不足になりつつある裕福な都会では糖尿病の患者が増加しているとの興味深い報告もある。

沿岸部の企業にとって頭が痛いのは前回も記述した従業員の確保で、最近では内陸部でも国策による就業の機会が増え生活環境が改善されたこと、さらに沿海部の住宅価格が高騰（一部の都市では此処半年で住宅価格は2倍）している事などから、出稼ぎの農民工だけでなくホワイトカラー層も内陸部の都市に流出し人材の確保が難しくなっている。

また、中国では頻りに法改正が実施されるため、常に法改正の内容は注意する必要がある。例えば昨年改正・施行された新消防法では、「期限を設定して是正命令を出す暫定処罰」運用が、「罰金を科して直ぐ改善を命じる」運用に改正され、規制対象も「避難通路には障害物を放置しない」など新しい条項が追加されている。その結果、最近では、地方の消防当局がこれを厳格に運用して「避難通路に大量のタオル等を放置していた不特定多数の人が利用する足浴施設に対し、火災時に多数の死傷者が出る恐れが有る」として5万元（約70万円）の罰金支払命令を発令した。

最後に、中国のインターネット利用者数は、2009年末時点で3億8,400万人に達し世界一であり、利用者の内60%程度が携帯電話経由の利用である。このような環境下で、消費者・従業員・市民が企業を糾弾攻撃するリスクも日増しに高くなり、デマ・誹謗中傷・内部情報の暴露等でも企業のブランドイメージの失墜を招く危険性がある。したがって、日本以上にインターネットの監視、社内の情報管理やコンプライアンス対応が企業のリスク管理上重要になってきている。

3.2 第24回環境工学連合講演会の感想

日本エヌ・ユー・エス株式会社 地球環境ユニット・リーダー 鈴木聡司

私自身は日本リスク研究学会の学会員ではないのですが、同学会の常務理事をしている上司（依頼時点）からの依頼により、今回、第24回環境工学連合講演会で発表をさせていただきました。基本的に発表でこの世に貢献する研究の世界に身をおくものではありませんので、このたびの体験は大変貴重なものとなりました。ご関係の方々にはこの場を借りて感謝申し上げます。

大変失礼なことに、正直申し上げますと、自分が発表するほかは直前の発表を拝聴しただけであり、論文集を傍らに感想を打っている有様です。

皆さま方の発表タイトルを見ると、やはりご時勢なのか、初日の特別講演からして、寶馨先生の「異常気象への適応可能社会の構築」ですし、翌日の午前の部のタイトルは「地球温暖化防止のための取り組み」です。私もこの枠の中で僭越ながら「取り」を努めさせていただきました。

直前の発表は、産業技術総合研究所の當舎先生のものでしたが、同じく二酸化炭素地中貯留（CCS）を題材とされており、その後に私が続けてお話しできたことは、光栄であると同時に、話の流れが大変スムーズになったと感じました。私は環境政策に関するコンサルタントであり、数年前よりCCSに関与しております。実を申せば、我が国でのこの分野の第一人者である當舎先生には、常日頃よりお役所における検討会等でご指導を頂いています。また、本講演会では、圧倒的に技術的な発表が多い中、条約や国内政策の意思決定プロセスについて語ることは、いささか場違いな気がしていましたので、その点でもこの組み合わせは大変助かりました。

さて、幸いにも発表後には会場から質問を頂くことができ、「技術面で実証的な進展がないなかで規制枠組みだけ先行している点に違和感がある」とのご趣旨だったと記憶しています。私自身も気候変動対策としてのCCSに大きな期待をしており、いわば規制法が先行して、推進方策の検討や実証試験の進展がいまひとつの現状には少々不満があります。また、現在（5/23）国会審議中の「地球温暖化対策基本法」には間接的にしかその名称が現れていないのも（「革新的技術」に含まれる？）、当事者としては少し残念です。しかしながら、振り返れば、私がこの分野に関与し始めた2003年当時、CCSは地球温暖化の話の中では完全なマイナー技術で知名度はゼロに近かったことを思い出せば、隔世の感があります。世の中は着実に変わっているとさえそうです。ただ、やはりもう少し急ぐべきだと思いますが・・・。

4. 委員会報告

4.1 Journal of Risk Research 投稿のお礼と査読へのご協力をお願い

Journal of Risk Research Associate editor 関澤純

日本リスク研究学会は、欧州の兄弟学会（Society of Risk Analysis Europe）と共同で英文学術誌 Journal of Risk Research（JRR）を年間8回発行しています。同誌の2008年 Impact Factor は1.040で、社会科学、学際分野では61誌中の14位です。学会では2008年度に会員用としてJRR誌180部をまとめて購入し、購入代金を支払われた会員に郵送しました。

同誌の2007年以降今年4月までの掲載論文209編中日本からの論文は14編で、そのうち10編は2004年11月ソウルでの日韓中の共同学会発表の特集号として特別に編集された時のものです（表参照）。昨年5月に北京で開催された Asian Conference on Risk Assessment and Management 2009での発表から特集を組もうと投稿を募集したところ、国内から3編、中国側から9編の投稿がありました。ソウル大会では、日本から50～60編の発表がありましたが、昨年の北京研究発表会時に新型インフルエンザの流行が重なり、日本からの参加は残念ながら9名という状況だったことの反映でした。

論文の審査には1編あたり2名以上の査読者が必要ですが、延べ約40人近くの方に査読をご依頼しましたが、なかなかお引き受けいただけいていません。査読は相当キャリアを持った方でなければ困難であり、このような方は概してお仕事が多忙です。また中国からの投稿分野が偏り、ご専門との兼ね合いで査読可能な方が限られます。当方からのご依頼へのお返事もすぐにいただけない場合が多いため、お断りに迅速に対応が効かず、はかばかしく進行していない実情です。現時点までほぼ充足しつつありますが、ボランティアとしてお引き受けくださった方々に深く感謝します。査読にほぼ1カ月の余裕が必要とされるため、査読後のコメントを受け追加修正され掲載に至るまで少々時間がかかりますが、ご容赦ください。他方昨年、筆者が Associate editor をお引き受けして以後に通常ベースの投稿が5編あり、こちらは比較的順調に査読が進行し採択が期待されます。今後とも査読へのご協力をよろしくお願いいたします。

英語論文は専門知識を持つネイティブスピーカーによる英文校正が必要とされますが、投稿論文中には引用文献が日本語のままだったり、仮名読みをアルファベットで記しただけの場合があり、日本人以外に読まれることを考慮していないように見受けられ Instructions to Authors をしっかり読んで、投稿されるようお願いいたします。

年	巻	日本人 論文数	掲載 論文数
2007	10	10*	54
2008	11	2	60
2009	12	1	58
2010	13	0	37

* 日韓中の共同学会特集号を含む

4.2 リスクマネジャー認定委員会からの報告

リスクマネジャー認定委員会委員長 関澤純

昨年4月より前任の内山巖雄先生より委員長を引き継いだ。これまで大阪大学に在職された盛岡通教授のご尽力により、環境リスクマネジャー養成のため大学院生と社会人を対象とし社会のニーズに対応した実践的教育プログラムが確立されて、大きな成果をあげてきた。しかし今年度までと時限を限られた研究費によるプログラムであったため、今後の継続教育の問題があり、かつ一大学に限らず、リスク学の基礎と応用を教授するこのようなプログラムを国内に広げてゆく課題が残った。

学会として大阪大学のプログラムを支援してきたリスクマネジャー認定委員会には、これらの課題に対応した検討が課せられた。たとえば大学の教科だけに依存せず、学会などが種々の目的で提供するリスク関連のさまざまな教育プログラムや、実社会において取得される知識や経験を関連学協会や大学などと協力して体系化、発展させてゆくことが求められる。そのひとつとして、書類認定によるリスクマネジャーの認定制度の発足が一昨年に採択されたが、実質的機能するための検討が必ずしも十分といえない状況であった。

このため認定委員会では (1) 書類認定の基準、(2) 認定委員会の内規、および(3) 継続教育プログラムの在り方などについて、数回にわたり検討を重ね次回理事会での最終判断を仰ぐと準備している。またすでに、リスクマネジャーの書類審査を希望し応募された方がたの審査も並行して進めてきたが、その結果も次回理事会の審議を待つ状態にある。

このように本学会が公益社団法人化され、わが国21世紀リスク社会のニーズに的確に対応したリスク関連の研究と教育において重要な一翼として役割を担うため、新たな取り組みと組織的な飛躍が必要になる。については、今回前記3点につき提案を整理し理事会の討議を経て、また総会で会員からの意見や要望も聞いて着実にこのことを進めてゆかねばならない。

4.3 日本リスク研究学会誌編集委員会報告

学会誌編集委員会委員長 甲斐倫明

年4回の刊行体制を進めてきております。しかし、この体制を進めていくための必要条件は会員からの論文投稿が継続して十分にあることです。2010年1月から6月20日現在までに20編の論文(原著、総説)の投稿がありました。このうち、6編がアクセプトされ、すでに掲載済みかあるいは掲載予定です。投稿論文を分野別に見ると、リスク認知・リスクコミュニケーションが8編、リスク概念・リスク管理が1編、リスク評価が8編、その他(保険など)が3編となっています。リスク評価に関する論文の投稿も増えているのが最近の傾向です。一方で、実践的になりリスク管理やリスク概念に関する論文が少なく、分野横断的なリスクに関する研究の発表が期待されます。本学会誌は、年4回の刊行となつてから、査読のスピードアップを図り、1ヶ月程度で査読が終了しています。掲載までに時間がかかっているのは投稿者が修正までに時間を要していることが要因となっています。順調にいきますと、投稿から6ヶ月程度で学会誌に掲載することができます。ぜひ、自信のある良い論文の投稿をお待ちしています。また、総説論文ではリスクに関する最新のレビューなどを掲載することで魅力ある学会誌を目指していますので、総説論文の投稿もお待ちしています。

日本リスク研究学会誌は J-STAGE(<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/-char/ja>)への移行を年内までに完了するように進めています。J-STAGE は、論文が電子ジャーナルとなって掲載され、世界中からアクセスす

ることができます。和文雑誌ではありますが、英文アブストラクトを通して世界にも情報を発信していくことができます。J-STAGE に掲載された論文は会員であれば自由にアクセスできますが（パスワード制限あり）、1年後に完全公開となって非会員でも閲覧が可能になります。そのため、キーワード検索によって論文が容易にアクセスされ、学会の外からの論文の注目度が大きく変わってくる効果が期待されます。

日本リスク研究学会誌が、会員の皆様の研究活動をさらに支援するさらに良いジャーナルとして成長するために日本リスク研究学会編集委員会は継続して努力してまいります。

5. 事務局便り

1. 2010 年度 第 23 回年次大会のお知らせ

下記のように開催いたします。ご予約下さい。

第 23 回年次大会実行委員会委員長：森宮 康（明治大学商学部）

日時： 2010 年 11 月 26 日（金）～28 日（日）

場所： 明治大学駿河台キャンパス

Web site :

http://www.sra-japan.jp/cms/modules/piCal/index.php?smode=Monthly&action=View&event_id=0000000028&caldate=2010-11-1

2. 2010 年度までの未納年会費お振り込みのお願い

2010 年度年会費を含む過年度会費の納付がお済みでない会員は、早急に振り込みをお願い申し上げます。

会費は、日本リスク研究学会誌のみ購読会員（一誌購読）と、日本リスク研究学会誌・Journal of Risk Research 購読会員（二誌購読）の 2 種類になります。

【2010 年度以降の会費】

	入会金	年会費(日本リスク研究学会誌と JRR 購読)	年会費(日本リスク研究学会誌のみ購読)
正会員	¥3,000	¥14,000**	¥8,000**
学生会員	無料	¥9,000	¥4,000
賛助会員	¥10,000	¥50,000	¥50,000
名誉会員	無料	無料	無料
購読会員	¥3,000	¥19,000*	¥12,000*

JRR : Journal of Risk Research

「入会金」は入会初年度のみのお振り込みです

【2009 年度以前の会費】

	入会金	年会費(日本リスク研究学会誌と JRR 購読)	年会費(日本リスク研究学会誌のみ購読)
正会員	¥3,000	¥12,000	¥6,000
学生会員	無料	¥9,000	¥4,000
賛助会員	¥10,000	¥50,000	¥50,000
名誉会員	無料	無料	無料

購読会員

¥3,000

¥13,000

¥6,000

JRR : Journal of Risk Research

「入会金」は入会初年度のみのお振り込みです

【郵便振替口座】 口座番号：00330-0-11964

加入者名：日本リスク研究学会

他金融機関からの振込口座番号

○三九（ゼロサンキュウ）店（039）当座0011964

◇できるかぎり郵便振替書（上記記載の郵便振替口座）およびATM(現金自動預け入れ払い機)をご利用下さい。通信欄には宛名ラベル右下に記載の番号（登録番号）をご記入下さい。

◇退会届を2010年4月1日以降にご提出の場合は、2010年度会費（を含む過去未納年会費）のお振り込みを請求いたします。2011年3月31日付退会として手続きいたします。

3. 学生会員の皆様へ

学生会員の方には学生証のコピーを毎年4月1日以降（下期ご入学の方は4月1日現在および10月1日の二回）提出していただいております。

郵送がまだの方は、早急に学会事務局係宛にお送り下さい。

4. 変更届

ご連絡先（ご住所・e-mail等）に変更が発生した場合は、事務局係（e-mail : sra-japan@univcoop.or.jp, Fax : 03-5307-1196）まで早急にお知らせ下さい。変更届は、HP トップ→メインメニュー「事務局」からダウンロード下さい。

5. 学会所在地ならびに委託事務局係【問い合わせ等窓口】変更のお知らせ

日本リスク研究学会は5月20日一般社団法人として登記されました。それに伴い、学会所在地は下記に変更になりました。

【学会所在地】

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22

全国大学生生活協同組合連合会 学会支援センター内

TEL : 03-5307-1175 FAX : 03-5307-1196

e-mail : sra-japan@univcoop.or.jp

web-site : <http://www.sra-japan.jp/cms/>

委託事務局係【問い合わせ等窓口】

全国大学生生活協同組合連合会 学会支援センター

日本リスク研究学会委託事務局係（担当:井手）

住所・TEL・FAX・e-mailは、上記「学会所在地」と同じです。

6. 旧事務局からのご挨拶

1988年学会設立の時から16年にわたって事務局を担当された池田三郎先生が筑波大学大学院を退官されたことに伴い、2004年から2010年までの6年間事務局を担当させていただきました。国立大学では教授研究室に秘書さんと大勢の大学院生がおられますが、私立大学では教員研究室は電話が引かれた部屋が一つあるだけ

です。事務局を引き受けた当初はどうすればよいのかと途方に暮れたこともありましたが、しかしながら、常任理事各位のご尽力と会員の皆様の温かいご支援をいただき、また、2007年からは大阪大学生活協同組合に事務委託することもできるようになったことから何とか今日まで担当することができました。皆様に厚く御礼申し上げます。

この間、機関誌である日本リスク研究学会誌が年4号刊行されるまでに充実してきたことをはじめ、『リスク学事典【増補改訂版】』と『リスク学用語小辞典』が刊行されるなど本会の活発な学術活動にかかわることができました。また、韓国と中国での2回のアジアリスク研究学会大会、メキシコでの世界リスク会議、本会設立20周年記念国際シンポジウムなど国際学術交流にもかかわれたことは幸せなことでした。貴重な機会をたまりましたことに重ねて感謝申し上げます。

本会は、一般社団法人として登記されました。今後さらに公益法人をめざすことが総会で決議されています。本会の社会的責任はますます重いものとなります。選挙によって信任された理事各位がこれから会務を執行してゆきます。会員の皆様にはより一層のご支援をたまりますようお願いを申し上げます。

2010年6月18日

土田昭司

(関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科)

6. 編集後記

30年の歴史を持つ日本リスク研究学会が、2010年5月20日に一般社団法人として生まれ変わった。法人化に向けての取り組みは、世間の動静を見ながら、進めてきたが、実作業及びその手続きに関しては、手弁当で行えるようなものではなく、会社で言えば、法人化事業部という部署でも作ってジョブとして受注できるくらいの作業であった。法人化に係った人々の努力に敬意を表したい。また、理事選任に関しては選挙制度を導入しなければならず、時間の制約がある中で、選挙管理委員を引き受けて下さり、実運用して下さった先生方にも感謝の念が耐えない。選挙に係る苦労話や提言などについては、巻頭言に記されているとおりである。

このニュースレターが発行される頃には、明らかになっていることであるが、小生はこの度の選挙において、長らく続けてきた理事を退任し、監事役を仰せつかることになった。

理事を監督する役割を仰せつかる以上、自身が学会活動の何かの役割を演ずることはできないので、小生の責任のもとで発行してきた、このスタイルのニュースレターは、これが最終回ということになる。

本誌が最後の務めとなるわけであるが、最後の務めといえば、ちょうどこの原稿を書いているときに、小惑星イトカワから「はやぶさ」が帰還するニュースが飛び込んできた。既にご存知の方も多いと思うが、イトカワとは、日本の宇宙開発の父と言われた、あの糸川英夫先生の名前から命名された。ちなみに、探査機はやぶさ(MUSES-C)が目指したこの小惑星は、マサチューセッツ工科大学のリンカーン研究所のチームが発見した1998SF36のことであるが、宇宙科学研究所は、彼らに「イトカワ」という名前を国際天文連合に申請して欲しいと要請して命名された。

糸川先生は、我々が学生のときに逆転の発想という本を出され、ベストセラーにもなったが、その後、「逆転の・・・」は、流行語よろしく使われるようになり、いまでも目にすることが多い言い回しの一つとなった。その後、テレビなどによく出られるようになり、ビートたけしさんと故逸見政孝さんの平成教育委員会の生徒として出演され、「イトカワくんのこたえ・・・」というナレータの声は今でもはっきりと思い出すことができる。

「イトカワ」、「はやぶさ」というキーワードを並べられたら、戦闘機などの戦時中の歴史に興味がある方々は、陸軍一式戦闘機である隼（はやぶさ）の設計者としての糸川先生を想起されるのではなかろうか。隼とは、あの加藤隼戦闘隊の隼である。ちなみに、一式の一は、隼が誕生した皇紀 2601 年（今年が皇紀 2670 年）の末尾の一である。

隼は、中島飛行機に入社した糸川先生が、パイロットからみて一番ありがたい戦闘機とは何かをインタビューして、設計されたものである。意外にも、戦闘機で一番大事なのは、スピードではなかった。少々遅くたって構わない、敵機に出会ったら、一触にしてこれを斬る戦闘機が理想だという。そのココロは、敵機がこちらの隙を見出すことができないうちに機敏に敵機を撃ち落とす戦闘機、すなわち、軽快で運動性能のよい戦闘機であった。「一触にして斬る」——吉川英治の宮本武蔵に出てくる一文である。相手は近づいてくるのだから、スピードは要らない。しかし、スピードがないと逃げるときに追いつかれてしまうのではないかと、糸川先生の疑問に、それは武士道に反する、とパイロットに一蹴されたという。

何かの本で読んだのだが、糸川先生は、“戦闘機に関してはロッキードもグラマンも恐くなかった。それらの設計は面白いとは思っていたが、運動性に問題があるから、隼の敵ではない。フランスも大したことないし、手ごわいのは、スピットファイアくらいのもの”と仰っていた。隼は、零戦と並ぶ名機と称されたが、それでも隼に対しては満足いくものではない、と糸川先生は酷評していた。非常に性能のよい隼は、日本の空の技術の優位性を示したが、米国をはじめとして、隼は研究され、それを凌ぐ戦闘機が多く開発され、隼も追い込まれていった。やがて隼に残された道は、特攻だけになってしまった。隼は、多くの未来ある若者に乗せて、戦地で散っていった。ほんの 65 年前の出来事である。

当時のことを糸川先生は、「米国は、B29 でもグラマンでも戦争になってから作られたものであるのに対して、日本は逆で、戦争になったら、もう物資がなく、製造がストップしてしまう。次のことを考えている暇はない。未来の技術に対して予測ができないし、イマジネーションも持てない」と述懐している。何やら、今でも同じような・・・

自らが設計した戦闘機が若者の命を奪っていったことは、糸川先生を苦しめたが、その苦しみや悲しみを宇宙開発の熱意へと変えて、糸川先生は孤軍奮闘された。僅か 23 センチメートルのペンシルロケットから始まった日本の宇宙開発は、糸川先生の熱意と活力で進んでいき、資金を調達し、実験場を探し、爆発という失敗まで経験し、言わばありとあらゆる困難を排して、1970 年 2 月 11 日、ソ連、米国、フランスに次いで世界で 4 番目に純国産で人工衛星を打ち上げた。敗戦から僅か 25 年の出来事である。

月面着陸やアポロ計画など、宇宙開発に関しては米国に後塵を拝してきたが、コツコツと要素技術を積み上げ、小惑星までたどり着き、サンプリングし、満身創意になりながらも、何とか遠隔操作を施し、最後は神頼みまでした結果、世界で誰もなし得なかった小惑星往復を成し遂げた。「小さいけれども、コツコツと

工夫を施し、チャンレンジして、ヨレヨレになりながらも何とか帰ってきた、気がつけば、誰もやったことがなかった」。これこそが、日本人のあるべき姿なのかもしれない。

65年前に若者を乗せて戦地で消滅した「隼」に思いを馳せて流した涙と、今、イトカワの砂が入っている可能性のあるカプセルを残して、大気圏で消滅した「はやぶさ」に馳せる涙とは違う。同じ希望を求めて流した涙でも意味が違う。糸川先生の思いが関係者に伝わり、隼への無念が、地球を救うための宇宙開発への希望へと昇華された、と思うのは小生だけであろうか。

チャールズ リンドバーグがスピリット オブ セントルイスで大西洋横断に成功した 1927 年(昭和 2 年)、中学校 3 年生だった糸川先生は、“一体なぜ、日本人が飛べなかったのだろう”と思ったという。そして、「リンドバーグは大西洋を飛んだ。でも、まだ太平洋が残っているではないか」とも思ったとのことである。

糸川先生は、まず初めに感動がある。感動から始まり、それが憧れへと変わり、未来に向けて決心していくというサイクルで一生を終えられている。我々ももっと感動し、未来に向けて邁進していかなければならない。事業仕分けで、いろいろ言われている昨今であるが、糸川先生が乗り越えられた苦難は、今の事業仕分けの“二番目ではダメですか”の比ではない。経団連でロケット開発に協力する会社は皆無で、あの故松下幸之助にいたっては、「そんなもん、もうかりまへんで。50 年先の話や」とにべもなかったという。科学技術開発には、政治家を感動させるくらいの夢と熱意がなければならない。それを持続させることができるのは、その人の「心」一つである。

糸川少年は、ある日、池で見たこともない虫を発見する。不思議でのろまなこの虫を捕まえたが、じっと動かないのでつまらなくなつて水に戻したとたんにお尻からいきなり水をシュッと出して前に進んだ。しばらく、観察していると、水茎にじっとつかまっているかと思うと、水をジェットのように噴出しながら、ビュッと動いていく。それが、夜の食卓でヤゴであることを聞かされ、しかもそれがトンボの幼虫だと聞かされたときの感動とショックを生涯忘れなかったという。ロケット設計で苦しんでいるとき、決まって心に登場するのが、この日のヤゴの果敢な姿であった。

今の世にあつて、我々は感動しているのだろうか。我々は、子供たちに感動を与えているのだろうか。さすがの事業仕分け人たちも、はやぶさには感動したらしく、予算を再考するらしい。はやぶさは、今の日本の進むべき方向にある種の示唆を与えているのではなかろうか。

以上

広報委員長 近本一彦
